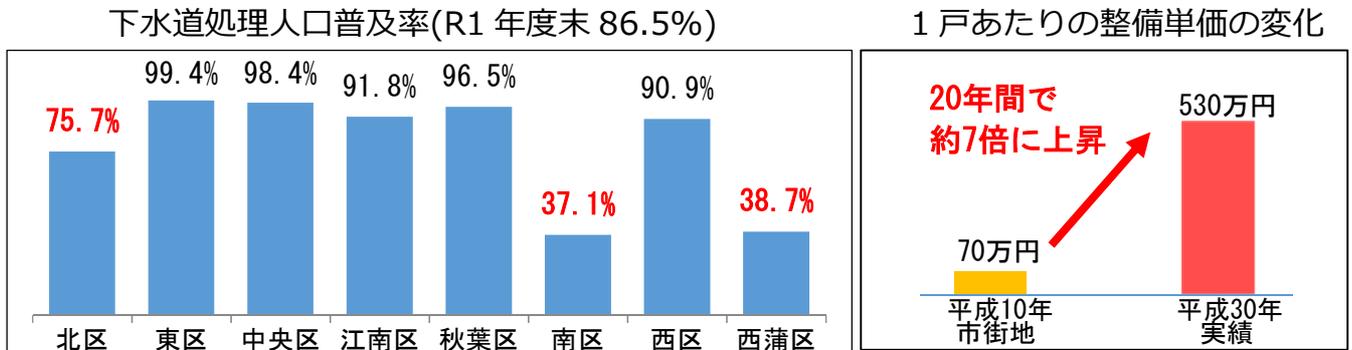


総合的な汚水処理の推進について

～下水道整備区域の見直し～

1 背景と目的

(1) 下水道整備の状況



- ・ 北区、南区、西蒲区の普及率が低い
- ・ 施設整備の**高コスト化** (20年間で約7倍)
- ・ 残事業費 **2,800 億円**、完成までに **140 年**
- ・ 人口減少による下水道使用料の収入の減少

市民ニーズに対応できない
下水道経営を圧迫

(2) 目的

汚水処理施設未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理対策を図るため、地域の実情に応じた下水道と合併浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理の推進を目指し、**下水道整備区域の見直し(縮小)**と**新たな浄化槽設置補助制度**を実施。

2 下水道整備区域の見直し(案)

(1) ポイント・・・市街化調整区域は原則、合併浄化槽区域へ移行する予定

	見直し対象地域		
		うち下水道整備未着手	うち下水道整備中
北区	65自治会	53自治会	12自治会
東区	1自治会		1自治会
中央区	1自治会	1自治会	
江南区	4自治会	1自治会	3自治会
秋葉区	15自治会	7自治会	8自治会
南区	67自治会	58自治会	9自治会
西区	44自治会	14自治会	30自治会
西蒲区	70自治会	68自治会	2自治会
合計	267自治会	202自治会	65自治会
見直しの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併浄化槽区域へ移行予定 ・ 5年程度で区切り ・ 残りは合併浄化槽区域へ移行予定 		